

# 平成22年度年度計画

国立大学法人 豊橋技術科学大学

平成22年3月31日

## 平成22年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 再編後の学部及び博士前期課程におけるアドミッションポリシーに基づき、入学者選抜方法・募集方法の検討及び学業成績の分布等調査を行うとともに、設定した学習・教育目標を公開し周知する。また、博士後期課程のアドミッションポリシーの再検討を行う。
- 2 学部教育の質を保証するため、JABEEの継続審査を受審する。また、JABEE以外の方法による学部教育の質の保証方法を調査し、内容を検討する。さらに教育の成果（学生の質）の確認について、卒業生・修了生の追跡調査による確認方法を検討する。
- 3 技術科学に即した人文・社会科学を含むリベラルアーツ教育、持続的発展社会を見据えた科学教育の充実のための講義を実施する。また、英語による記述力、コミュニケーション能力の向上等、英語教育を高いレベルで充実させるための方策を検討するため、英語教員と専門教員との連携を図り、国際会議でのプレゼンテーションを想定したプログラムなどを構築し、TOEIC等国际的通用性の高い試験を実施する。
- 4 学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップの在り方を検討する。
- 5 創造的思考力の養成の観点から、卒業研究・修士論文の評価方法及び授業単位の実質化を進めるための方策を検討し、原案を作成するとともに、Cap制実施の問題点の抽出を行う。また、学生の主体的な学習を促す仕組みをソフトウェア・ハードウェアの両面から検討する。
- 6 多様な学習歴を有する学生に対して共通基礎科目を有効に配置し、基礎学力のレベルアップをはかるとともに、技術科学教育のあり方について全学的な議論を行う。また、2年次に「プロジェクト研究」を設定し、卒業研究に向けたモチベーションの向上を図る。
- 7 高専からの3年次編入学生のための教育内容を点検し、改善するための組織を編成するとともに、あらかじめ予想される問題点等を抽出する。
- 8 専攻科からの入学生に対し学習理解度の調査方法を検討し、それに基づき実態調査を行う。
- 9 テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムとして、企業との協働体制の構築と博士前期課程のカリキュラムの開発を行い、これを実施する。
- 10 英語特別コース及びツイニング・プログラムにおける技術科学教育の現状を調査し、改善点を検討する。
- 11 社会人学生に対する教育手段の一つである遠隔授業（eラーニング）の内容を充実させる方策を検討し、順次実施する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 再編後の新教育システム（2学期制、90分授業）に整合させた旧教育システムや一年次の新教育体制が円滑に運営されているかどうかを調査し、問題点があれば改善する。

- 2 再編と同時に、分野を横断し柔軟な教育体制が構築できる新しい兼務制度を制定する。
- 3 第1期中期目標・中期計画で構築した手法を検討し、その改善を行う。また本学での評価手法に生かすため、他大学等の評価手法の調査を行う。
- 4 教育制度委員会（教育評価・改善専門部会）において、前年度までの自己点検書（教育）を利用し、教育改善にフィードバックさせる手段を検討する。
- 5 第1期中期目標・中期計画で構築した学習サポートルームの実態調査を行い、問題点を抽出するとともに、学習サポートの内容で改善すべき点については、順次改善を行う。
- 6 共通教育と専門教育の連携を強化するため、教務委員会の下に新しい委員会を設立し、第1期中期目標・中期計画の期間中に設置したWGの検討事項を基に活動方針を立てる。

### **(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- 1 学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス、さらに日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスの見直しを行う。また、教育歴の異なる学生に配慮した課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスの見直しを行う。
- 2 課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実と有効利用を図るため、クラス代表者、学友会等との定期的な交流会を開催し、学生の意見・要望を学生支援に反映させる。また、学生宿舎関連設備の改善に努めるとともに、福利厚生事業の見直しを行う。
- 3 学生生活の実態を把握するための調査を行う。また学生相談、何でも相談窓口等の相談員及びカウンセラーの拡充を図り、学生相談体制を充実させる。さらに学生相談担当者を対象とした連絡会を開催し、学生相談上の問題点を共有し、対応策を検討する。
- 4 本学独自の支援制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」の充実を図るとともに、各種奨学金、授業料免除制度等について広く情報を提供し、学生の便宜を図る。またアルバイト等の最新情報を積極的に入手し、必要な情報を関連ホームページに掲載して学生の生活支援に努める。
- 5 学部新入生に対するピアサポートの現状と問題点について調査を行うとともに、図書館、国際交流センター自習室・WEB教室などの利用状況を調査し、その有効利用に向けて意見をまとめる。また、オフィスアワーの効果的な運用方法について検討する。
- 6 留学生、社会人学生及び障害者等への有効な修学・生活支援体制及び制度を検証する。特に、女子学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組みを検討する。
- 7 在学中に取得可能な各種資格制度に関する情報を収集し、学生への提供に努める。さらに社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに、指導的技術者に必要なキャリア養成を目指したMOT研修会等の企画を検討する。
- 8 キャリア情報室の整備に向けてこれまでの活動を検証し、新たな将来計画を作成する。また、就職に関する講演会、セミナー等を開催し、学生の就職活動を支援する。さらにキャリアカウンセラー、就職相談員の拡充に努め、キャリア支援・就職体制の整備を検討する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 1 センシング技術を基盤とする先端的研究を推進するための環境を整備するとともに、研究を推進し成果を公表する。
- 2 若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに、高度な研究活動を通じた大学院生の育成の方策を検討し、実施する。
- 3 教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法を検討し、改善を行う。
- 4 他機関との医工連携、農商工連携に関する共同研究等を推進するとともに、文理融合に繋がる連携について検討する。
- 5 学内の組織再編を通して、生命科学、環境学などの社会的な要請に合致した研究体制を構築する。
- 6 教員への支援方法を検討する。産業界への知的財産・産学連携情報の発信方策を検討する。

### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

- 1 再編により、分野間の交流による新たな分野の研究発展を促進する。
- 2 研究活動の評価を研究資源の配分に反映させる方法を検討する。
- 3 全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換の方法を検討する。共同研究・受託研究の増加方策を検討する。
- 4 平成21年度に構築した国際的共同研究等を推進するうえで不可欠な安全保障貿易管理の体制を円滑に機能させる。また、国際的共同研究の実態や教員支援の実態を調査する。
- 5 学内再編に合わせ、弾力的・効率的なスペースマネジメントに基づいた課金制度、施設改修計画の検討を開始する。
- 6 教育研究設備整備マスタープランの改訂等により、学内共用の研究・情報設備の計画的な整備を図る。
- 7 「研究紹介」データ及び学内特許データベースの更新を行う。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- 1 地域連携室の体制・機能について見直しを図るとともに、地域自治体との連絡協議会を開催する。また、中心市街地活性化に寄与するため、豊橋駅前サテライト・オフィスのさらなる有効活用について検討する。
- 2 地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる再教育・生涯学習講座を実施するための調査を行う。また、地域の小中学生や高校生を対象とした技術科学理解増進のための事業を実施するとともに、新たなプログラムについて検討する。
- 3 地域自治体等と連携した取組を推進し、研究成果を地域に発信する。また、地域社会の教育・文化向上のため自治体、大学等研究機関との交流等を通じて、地域社会の要請等について情報収集を行う。

### **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- 1 国際戦略を総合的・組織的に企画し、実行するため、国際戦略本部に加えて工学教育国際協力研究センター並びに留学生センターと語学センターを統合した国際交

- 流センターからなる国際基盤機構を編成し、全学的な国際戦略推進体制を構築する。
- 2 留学生センター、語学センターを統合して国際交流センターとし、留学生政策及び大学教育の国際化を総合的に検討・強化する。また、国際基盤機構を設置し、機構に工学教育国際協力研究センターと国際交流センターを置いて、国際戦略を策定する。
  - 3 既存の大学間交流協定の状況を把握するため、中期計画における交流計画及びこれまでの交流実績等について、担当教員を対象に調査を行う。
  - 4 重点交流拠点大学・研究機関を選定し、共同研究、産学連携協力の課題を検討する。
  - 5 留学生センターと語学センターを統合して設置された国際交流センターのホームページを新たに立ち上げるとともに、海外から本学への入学を希望する者への情報提供について検討する。また、留学生同窓会を活性化するための支援方策について検討を開始する。
  - 6 大学間交流協定に基づく交流、日本学術振興会、国際協力機構等の事業により、本学への外国人教員・研究者の積極的受入れを推進するため、受入れ実績を調査する。
  - 7 留学生・研究者の交流ネットワーク作りを促進するための手法の策定に向けて、国際戦略本部に学内の国際交流情報を集中一元化する。
  - 8 短期留学プログラム構築のための基本的制度の検討を行う。また、老朽化した国際交流会館の改修を促進するとともに、借上げを含む外国人研究者の宿舎の整備を図る。
  - 9 地域が抱えている国際交流問題を調査するとともに、留学生懇談会等を活性化し、行政機関等との連携を強化する。

### **(3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置**

- 1 高専訪問エキスパートを含む高専連携室及び事務体制の見直しを行うとともに、高専との協定の見直し及び新規協定の締結を検討する。また、高専との人事交流制度の活用についての見直しを行う。
- 2 課程再編を踏まえ、専攻科特別推薦入学制度及び3年次編入試験制度の見直しを行う。また、卓越した技術者養成プログラムの効果を検証し、見直しを行う。
- 3 技術者教育における高専との連携、教育の連続化及び高専と連携したFDの在り方について検討する。また、体験実習生、IT活用実践研修会等の高専連携室事業について、見直し・改善を行う。
- 4 高専連携研究プロジェクトによる共同研究を実施し、高専連携研究発表会の開催、共同研究の学会での研究発表を支援する。また、専門分野における高専教員との交流集会を開催する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1 教員研究組織の再編に合わせて管理運営体制の見直し・整備を行う。
- 2 機動的、効率的かつ戦略的な大学運営を遂行できるよう、経営協議会の開催回数が増などにより学外有識者を活用するとともに、保護者懇談会等の開催など、ステ

ークホルダー等の意見を反映させるための学内体制を整備する。

- 3 戦略的な配分（施設・設備、予算配分等）を行うため、現行の配分基準等を検証する。
- 4 学部・大学院及びセンター等（教育組織、研究組織、教育・研究支援組織等）を再編するとともに、博士後期課程の改組を検討する。
- 5 優れた教員を確保するための教員の人事企画、具体的な教員採用計画等の人事計画を策定する。
- 6 一般職員の人事評価制度を見直すとともに、給与、昇任等の処遇に反映させる体制を整備する。
- 7 教員の個人評価結果を踏まえ、給与、昇任、表彰等の処遇に適切に反映できる人事評価制度システムを検討する体制を整備する。

## **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- 1 教育研究組織の再編に合わせ、教員支援をはじめとした事務組織について検証する。
- 2 第二期事務改革アクションプランの策定に向け、重点課題等の整理・検討を行う。

## **Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置**

競争的研究資金に関する情報を迅速かつ的確に収集・周知するとともに、外部資金獲得のための具体策を検討し実施する。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 人件費の削減**

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。

#### **(2) 人件費以外の経費の削減**

引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに、費用対効果を考慮し経費の抑制を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。また、分散している既存宿舍用地の有効活用について検討に着手する。

## **Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。

- 2 国立大学法人評価委員会による中期目標期間評価及び平成21事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要に応じ改善案を検討する。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1 広報活動方針を策定するとともに、それぞれの受け手のニーズに対応した効果的な情報提供を行うため、海外や留学生に向けた情報発信機能を強化する等、広報対象者ごとに魅力ある統一的な広報活動を推進する。
- 2 学内情報の共有化を進めると共に、各種情報の公開を行って広報意識の向上を図ることにより、広報活動体制の強化を図る。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- 1 キャンパス・マスタープランの見直しに着手するとともに、新たな整備手法の推進について検討を開始する。
- 2 施設・設備の安全・安心対策状況を調査し、当該結果を分析・検討するとともに、老朽施設改善のための評価基準値作成に着手する。
- 3 学内再編に合わせ、弾力的・効率的なスペースマネジメントに基づいた課金制度の構築に着手する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- 1 安全衛生に関する方針の表明を行うとともに、再編に伴う安全衛生管理推進本部等の組織の整備等を行う。
- 2 衛生管理者等により研究室を巡視し危険箇所の把握に努めるとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。
- 3 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する実態の把握を行う。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- 1 コンプライアンス推進のための研修計画を立案する。
- 2 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、内部監査体制が適正であるか検証する。
- 3 新ネットワークにおけるセキュリティ対策の確認を行う。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画**

### **別紙参照**

## **VII 短期借入金の限度額**

### **1) 短期借入金の限度額**

10億円

## 2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

## Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

## Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター施設費交付金

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

優れた教員を確保するための教員の人事企画、具体的な教員採用計画に基づき教員人事を実施するとともに、男女共同参画を推進するための体制を整備する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 334人

また、任期付職員数の見込みを 44人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額の見込み 3,261百万円(退職手当は除く。)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舍新棟新築事業

(単位：百万円)

区 分	平成22年度
長期借入金償還金	11

### 4 積立金の使途

教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。



(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,081
施設整備費補助金	390
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	729
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,450
授業料, 入学金及び検定料収入	1,261
財産処分収入	0
雑収入	189
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,820
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	8,498
支出	
業務費	5,520
教育研究経費	5,520
施設整備費	418
船舶建造費	0
補助金等	729
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,820
貸付金	0
長期借入金償還金	11
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	8,498

[人件費の見積り]

期間中総額 3,261百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 2,640百万円)

## 2. 収支計画

## 平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,029
業務費	6,095
教育研究経費	1,699
受託研究費等	637
役員人件費	66
教員人件費	2,632
職員人件費	1,061
一般管理費	391
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	543
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	7,029
運営費交付金収益	3,807
授業料収益	981
入学金収益	299
検定料収益	41
受託研究等収益	835
補助金等収益	401
寄附金収益	158
財務収益	2
雑益	188
資産見返運営費交付金等戻入	106
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄附金戻入	88
資産見返物品受贈額戻入	116
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	12,662
業務活動による支出	6,678
投資活動による支出	5,008
財務活動による支出	11
翌年度への繰越金	965
資金収入	12,662
業務活動による収入	7,279
運営費交付金による収入	4,081
授業料・入学金及び検定料による収入	1,261
受託研究等収入	835
補助金等収入	729
寄附金収入	184
その他の収入	189
投資活動による収入	4,418
施設費による収入	4,418
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	965

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械工学課程	20人	
	電気・電子情報工学課程	15人	
	情報・知能工学課程	15人	
	環境・生命工学課程	20人	
	建築・都市システム学課程	10人	
	機械システム工学課程	104人	
	生産システム工学課程	110人	
	電気・電子工学課程	104人	
	情報工学課程	110人	
	物質工学課程	90人	
	建設工学課程	102人	
	知識情報工学課程	110人	
	エコロジー工学課程	110人	
	工学研究科	<b>【博士前期課程】</b>	
		機械工学専攻	105人
電気・電子情報工学専攻		85人	
情報・知能工学専攻		85人	
環境・生命工学専攻		65人	
建築・都市システム学専攻		55人	
<b>【修士課程】</b>			
機械システム工学専攻		47人	
生産システム工学専攻		50人	
電気・電子工学専攻		54人	
情報工学専攻		50人	
物質工学専攻		40人	
建設工学専攻		46人	
知識情報工学専攻		58人	
エコロジー工学専攻		50人	
<b>【博士後期課程】</b>			
機械・構造システム工学専攻		18人	
機能材料工学専攻		24人	
電子・情報工学専攻		42人	
環境・生命工学専攻		18人	